

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

昨年11月22日に介護老人保健施設もりよし荘の通所リハビリテーション事業所で発生した新型コロナウイルス感染症は、12月にはもりよし荘の入所の利用者の方や職員にも拡がり入所施設でもクラスターとなっていました。このたび感染者の療養期間も終了し新たな感染者もないことから、1月13日にゾーニング等の規制も解除となりました。

サービスを停止していた通所リハビリテーション事業は、1月17日から再開いたします。

新型コロナウイルスの感染者が発生してからこれまで、利用者の皆様やご家族をはじめ関係する皆様には、ご心配ご迷惑をおかけしてしまい深くお詫び申し上げます。

今後も職員一同、感染予防に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年1月16日

理事長 赤石 利法